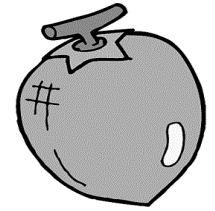


柿栽培技術情報（7月の管理）



令和3年6月28日
宮城県大河原農業改良普及センター

《7月の管理のポイント》

凍霜害対策

- ・ 樹ごとに着果数や新梢の発生状況を確認し、適切な管理を行いましょう。
- ・ 病害虫防除は、凍霜害を受けた園地でも確実に実施しまししょう。
- ・ 梅雨に入り、今後は雨の日が多くなる見込みなので、病害防除は天気予報を参考に降雨前に実施しまししょう。

1 凍霜害を受けた樹の対策

（1）新梢管理

イ 被害が大きい場合

大きな被害を受けた樹では、遅れて副芽や不定芽から新梢が発生しています。当面は、樹勢回復のため葉数を確保しまししょう。

ロ 被害が軽い場合

着果量が少ないと栄養成長に向かう可能性がありますので、新梢の伸長を早く止める管理が必要です。

摘果は控え、新梢の伸長を止めることを優先します。

また、枝は、日光が当たり必要な葉が確保できれば伸長が止まります。したがって、徒長枝を間引き、日当たりをよくして、新梢の伸長を止めて充実した結果母枝を育成します。



凍霜被害の大きい樹 6月中旬の様子
新梢が遅れて発生し、新梢数も少ない。

（2）病害虫防除

凍霜害を受けた樹は病害虫の被害を受けやすくなりますので、次の年の収穫に向けて防除は確実に実施しまししょう。

2 7月の管理

（1）摘果

イ 摘果時期

- ・ 生理落果の終わる7月上旬に着果状況を確認してから仕上げ摘果を始めます。
※ 生理落果が多い樹では、摘果は控えます。

ロ 摘果の基準

- ・ 長果枝（30cm以上）に2果（中央部の果実を残す）、中果枝（10～30cm）に1果（2果の場合は先の方の果実を残す）です。短果枝（10cm以下）や下向きの弱い枝には着果させません。
- ・ 結果枝のものとの方や先の方を摘果し、中央部の形と肥大の良い果実を残すようにします。

(2) 芽かき

7月までに芽かきを行うと、①貯蔵養分の浪費を防止する、②風通しが良くなり効果的な防除が実施できる、③着色が向上する等の効果があります。

芽かきのポイントは次のとおりです

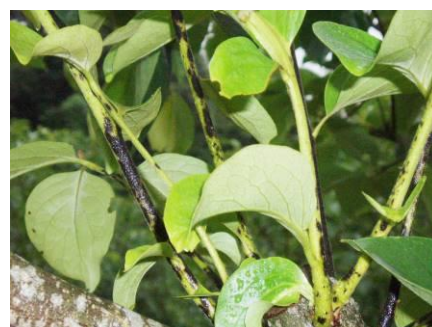
- ・ 骨格となる枝の直上に発生した徒長枝や枝が伸びる方向に逆行する徒長枝は、早めに除去します。
- ・ 大きな切り口に発生した徒長枝は、切り口に近いものを数本残して整理し、切り口のゆ合を促進します。
- ・ 弱い徒長枝は、次の年の側枝に育成することもできます。

3 病虫害の防除

(1) 炭そ病

イ 耕種的対策

- ・ 新梢の発病を徹底して防ぐことが重要です。樹形が乱れても病斑枝の切除を徹底します。
- ・ 果実に発病した場合は速やかに取り除き、切除した枝や取り除いた果実は、園地外で処分します。また、枝の軟弱徒長を防ぐため、窒素質肥料の多肥は避けます。



炭そ病の徒長枝病斑

ロ 薬剤防除

- ・ 6月上旬～7月中旬、8月下旬～9月中下旬が重点防除時期です。
- ・ 炭そ病菌は雨滴で感染するので、薬剤散布のタイミングは降雨前が原則です。保護殺菌剤は降雨後に散布しても十分な効果はありません。なお、降雨までに薬液が十分乾く程度の時間は必要です。

(2) 落葉病

- ・ 7月上旬までが重点防除時期です。
- ・ 円星落葉病は潜伏期間が2～4か月程度、角斑落葉病は潜伏期間が1か月程度あり、被害が確認された後では防除効果が期待できないので、予防防除が大切です。



円星落葉病の秋の病斑

(3) イラガ類

イ 被害(葉)

イラガ類の幼虫は緑色で体に多数のトゲをもっているのが特徴です。このトゲに触れると皮膚に激しい炎症と痛みがあります。6月～7月頃から、幼虫は葉の表皮を残して葉裏から葉肉組織を食害します。食害痕は白く目立ち、食害が進むと葉の主脈や葉柄のみになります。

ロ 防除

薬剤による防除は6月下旬～8月上旬です。葉裏を確認し、幼虫の発生初期に防除を行います。

参考 7月のかきの病害虫防除事例

令和3年6月9日現在

散布時期	対象病害虫	薬剤名	作用機構分類	希釈倍率	使用時期	本剤の使用回数	10a当たり散布量
7月上旬	炭そ病 落葉病	バイオネクト	FRAC : M01	1,000倍	収穫14日前まで	5回以内	500L/10a
	イラガ類 カキノヘタムシガ	スミチオン 水和剤40	IRAC : 1B	800倍	収穫30日前まで	3回以内	
7月中旬	炭そ病 落葉病	バイオネクト	FRAC : M01	1,000倍	収穫14日前まで	5回以内	500L/10a
	アザミウマ類 イラガ類	オリオン 水和剤40	IRAC : 1A	1,000倍	収穫21日前まで	1回	

※ 農薬使用上の注意

- ・ 使用回数はその農薬の使用回数を示していますので、農薬を使用する際には、その剤の使用回数と含有する成分ごとの使用回数に注意してください。
- ・ 農薬散布を行う場合は、事前に最新情報で農薬登録を確認の上、使用してください。また、農薬使用の際には飛散防止対策を講じてください。

※ バイオネクトは、水溶性パックが溶けても薬剤はタンク内に拡散しませんので必ず攪拌してください。また、展着剤を加用する必要はありません。

暑い時期の作業になりますので、熱中症にならないよう、
こまめに水分補給と休憩をとりましょう。

農薬危害防止運動実施中！

宮城県では、6月1日から8月31日を農薬危害防止運動実施期間と定め、農薬の安全・適正使用を推進しています。農薬による事故を未然に防ぎ、消費者の皆さんに安全・安心な農作物を届けるため、農薬は適正に使用しましょう。

- ・ 使用・販売する農薬の農薬登録を確認しましょう。
- ・ 農薬容器のラベルをよく読みましょう。
- ・ 周辺環境や近隣住民に配慮しましょう。
- ・ 土壌くん蒸剤（クロルピクリン剤等）の取扱いに注意しましょう。
- ・ 農薬散布作業中・作業後の事故に注意しましょう。
- ・ 農薬の容器を移し替えたりせず、鍵のかかる場所に保管しましょう。

自然災害等のリスクに備え、農業保険に加入しましょう。

農業経営には、自然災害による収量減少や市場価格の下落をはじめ、様々なリスクがあります。

農林水産省では、収入保険と農業共済の2つの保険（農業保険）を用意しています。

農業保険は公的保険であり、保険料の一部は国が補助します。また、万一の大災害時にも国の再保険でしっかり補償します。